

「平成18年度 第2回宇部市国民保護協議会」議事録

議事

1 第1回協議会後の取り組みと今後の予定について

【資料1】「第1回協議会後の取り組みと今後の予定」について説明。
質疑なし

2 宇部市国民保護計画（素案）について

【資料2】「協議会・幹事会での意見に対する市の考え方」について説明。
質疑なし

【資料3】「宇部市国民保護計画（素案）」及び

【資料4】「宇部市国民保護計画（素案）に係る市町国民保護モデル計画（山口県版）からの修正点」について説明。

（質疑1）

P11【指定地方行政機関】「機関名称」の表記について、「第七管区海上本部門司海上保安部（宇部海上保安署）」としているが、表記上特に問題ないので「宇部海上保安署」として差し支えない。また、P39【市緊急事態連絡室の構成等】中の「海上保安部等」も「海上保安署」として差し支えない。（宇部海上保安署長）

（回答1）

そのように訂正する。（危機管理室）

（質疑2）

P42【各局等の所掌事務】について、地域振興課に「楠消防団との連絡に関すること」、消防本部総務課に「宇部消防団との連絡・調整に関すること」とあるが、P78の記述「消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下で、～活動を行う。」とあるように消防本部において連絡・調整を行うこととする方がいいのではないか。（宇部市消防長）

（回答2）

地域振興課の「楠消防団との連絡に関すること」を削除し、消防本部総務課を「宇部市消防団との連絡・調整に関すること」に訂正する。（危機管理室）

3 その他

緊急事態における体制について（危機管理室 日高室長）

北朝鮮における核実験の実施を受け、10月9日の国連による制裁決議に伴い、国においても緊急事態連絡室が設置されたところですが、今後、不測の事態に発展することも考えられます。つきましては、宇部市国民保護計画も作成されていない状況ではありますが、緊急体制を設置することになりましたらご協力をお願いいたします。

質疑について（藤田議長）

資料の量も多く、すぐに質疑といっても難しいと思います。後日でも結構ですので、お気づきの点がございましたら、事務局の方までお知らせいただけたらと思います。